

# 進めています地方創生

先月号で紹介した地域活性化に向けた取り組みの「地方創生先行型」の交付金事業が始まっています。今回は、その一部を紹介します。

## 女性就労環境向上事業補助金

女性の社会進出を促進し、男女共同参画の推進を目的に、女性が働きやすく、活躍できる職場環境づくりを実施する事業者に補助しています。



### 補助対象者

次の要件をすべて満たす事業者です。

- ①市内で操業している
- ②労働基準法第89条に既定または準じる就業規則を定めている
- ③ハッピー・パートナー企業(新潟県男女共同参画推進企業)に登録している、または補助を受けようとする年度に登録を予定している

### 補助金の対象

- 女性がいきいきと仕事ができる職場づくりを目的に行う設備および備品の整備など
- 例)・女性用のトイレ、洗面化粧台、ロッカーなどの設置、改修
- ・休憩スペースの整備と備品の設置
  - ・制服や防寒衣料の作成 など

### 補助金額

女性従業員(パート従業員含む)が

- ①30人未満 20万円
- ②30人以上 30万円

※補助金予算枠150万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

女性が働きやすい職場環境をつくる事業者を応援します



商工振興室 佐藤

●問い合わせ 商工観光課商工振興室 ☎53-2111(内線354)

## 農林水産物・加工品流通促進事業補助金

市内で生産された農林水産物や、市内の農林水産物を使用して加工された商品などを、首都圏を中心とした県外の取引先へ流通したいと考えている人に、補助しています。



### 補助対象者

次のいずれかの事業者です。

- ①市内農林水産物生産者および団体
- ②市内加工品など製造者および団体

### 補助金額

対象経費の全額または10万円のいずれか低い額

※ただし、取引先への送付回数は1対象者あたり1回限りとなります(初回分のみ)

※補助金予算枠400万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

### 補助金の対象

新規に販売先(ホテル・飲食店)の拡大および生産物などの宣伝を行うための経費であって、市内で生産された農林水産物または市内の農林水産物を使用して加工された食料品の原価およびその宅配費用

これを機に村上的おいしい食材を販売してみませんか?



水産振興係 本間

農業振興室 佐藤

●問い合わせ 農林水産課農業振興室・水産振興係 ☎53-3368(直通)

# 婚活支援事業交付金

男女の出会いの場の提供や結婚のための支援活動を行う団体などを支援します。



## 応募資格

市内、市外を問わず、婚活支援を推進する個人、企業、NPO法人、団体  
※宗教、政治団体などを除く

## 交付金額

総事業費から参加費などの収入を控除した額とし、1事業あたり50万円を限度とします。  
※同一者に係る交付金の交付回数の制限はありません  
※交付金予算枠250万円に達した時点で申請受け付けは終了となります

## 募集期間

6月1日(月)～7月15日(水)  
※予算の範囲内で先着順となります

## 募集要件

以下の全てにあてはまる事業  
・20歳以上の独身男女を対象とするもの  
・参加者の総数が20人以上となるもの  
・参加者の過半数は市内在住者または在勤者を対象とするもの  
例) 出会いの場の提供、未婚者の魅力向上やコミュニケーション能力の向上を行う講座、結婚へのきっかけづくり支援事業など



出会いの場を演出してみませんか

自治振興室 増子

●問い合わせ 自治振興課自治振興室 ☎53-2111 (内線332)

# こんなこともしています

若い世代の交流や憩いの場として

## 「おしゃべりCafe」を開催

市では都岐沙羅パートナーズセンターと連携し、若い世代の交流や集いの場として「おしゃべりCafe」を実施しています。会場は、鍛冶町のモデルハウス「木くばりの家(富樫工務所)」で、コーヒーや紅茶を飲みながら楽しく交流しています。参加者からは「いつも楽しみにしています」「ここで新しい友だちができました」などの感想が寄せられています。

気軽に遊びに来てください。



《次回開催日》

6月17日(水) 午後3時～8時

《会場》

木くばりの家(鍛冶町5-22)

●問い合わせ 生涯学習課社会教育推進室  
☎53-2446

知っていましたか？

## 4月から『神林子育て支援センターは土曜日も開設しています!!』



わくわく!  
とても楽しい

本年度から、土曜日も神林子育て支援センターを開設しています。

ゆったりした施設で室内遊びや外遊びなど、みんなのびのび楽しんでいます。

ぜひ、遊びに来てくださいね。

《土曜日の開設時間》

午前9時～午後4時

《利用者の範囲》

市内に住所を有する就学前の乳幼児とその保護者

●問い合わせ 神林子育て支援センター  
☎66-7297